

まちづくりと水辺

国土交通省国土技術政策総合研究所 飛田 ちづる

1. はじめに

国土交通省では、これまでかわまちづくり等を通じて河川整備と周辺地域のにぎわい創出の促進を行ってきた。

国土交通省国土技術政策総合研究所では、水辺空間とまち空間（都市域）を融合させた整備方法について研究を行っている。具体的には、堤外地と堤内地に連続性を持たせ、人が回遊し、水辺を楽しむ空間整備の過程を数段階に分け、各段階で関係者の動きや考え方等を、先行事例から整理している。空間整備の関係者は、河川管理者と都市計画・まちづくり担当者（市町村）、地元の関係者等（事業自体の受注者、整備された施設の維持管理組織）とした。

研究の詳細は別の機会に譲り、今回は、同研究において関係者への聞き取り調査等を行った、まちづくりを含む水辺の整備、活用事例について、簡単な紹介をする。

2. 日本における水辺の使われ方と分類

本研究を始める際、人の生活における水辺の多様な役割と利用方法を整理し、利用方法について大まかに4つに分類した（表1）。なお、役割は、その多くが利用目的を伴うため、今回は分類を示していない。例えば、水辺の利用方法として堤外地に設けられた運動場や、花火大会の観覧席、河原で行うバーベキュー、堤防で散歩や体力作りに勤しむ人たちを思い出す人も少なくないだろう。河川自体は、カヌー、釣り、夏になれば川遊びの場所となる。街中の水路に目を向ければ、生活用水としての利用、例えば西瓜を冷やしたり、洗い物をしたりといった風景も思い出せる。かつての城下町ではお濠が張り巡らされ、船頭が船を操っている姿も見られる。船が走らずとも、道端に水路や湧水のある風景が、その地域を印象付ける場合も少なくない。近年では水辺に商業施設の整備や再整備が行われ、地域との結びつきの再検討などの動きも見られる。また、舟運を、再度交通手段として用いる動きも見られる。

このように、水辺や河川等は、日常生活の場であり、河川管理と都市計画やまちづくりをとともに考えることは、既に行われているといえる。一方で、新たに水辺を含むまちづくりに取り組む際、或いは既存の水辺を活用する際の要点は、ほとんど示されていない。本研究において、地域の魅力の一つとして

水辺や河川等を見直し、まちづくりの要素として考え、水辺の整備や活用に関する具体的な取り組み方や考え方を整理することは、新たな取り組みの促進や、既存事例の継続に資すると考えられる。

以上の観点から、河川整備と都市計画やまちづくりを共に検討するのであれば、新たに何らかの整備を行うことで水辺のまちづくりに取り組んでいる事例（類型A）と、伝統的、文化的に使われている水辺、或いは伝統的、文化的な利用を中心とした水辺（類型B）を取り上げる必要があると考えた。今回は、調査を行った類型Aを7事例、類型Bの2事例（表2）を紹介する。

表1 水辺の利用方法の分類

No.	分類	具体例
1	商業	飲食店、物販、事務所等の整備と活用
2	運動、公園	水を利用したスポーツを行うための施設整備と活用。散策や憩いの場としての整備と活用
3	教育	学習、体験施設等の整備と活用
4	その他（伝統的利用等）	舟運（船着き場整備）、生活用水としての利用のための整備と活用

表2 紹介する事例と分類（紹介順）

番号	事業名称等（河川名）※1	利用分類（※2）	類型
改めて、水辺に出てみようとする意思に支えられたまちづくり			
1	大阪川床北浜テラス（土佐堀川）	1,2	A
2	タグボート大正（尻無川）	1,2,4	A
3	京橋川右岸地区（縮景園～鶴見橋）、元安川（相生橋～平和大橋）地区	1,2,4	A
4	気仙沼内湾ウォーターフロント	1,2	A
水路を活かしたまちづくり			
5	柳川の掘割	1,2,3,4	B
6	御殿堀（山形五堀）	1,2,4	B
地域の活性化の要素としての水辺			
7	長門湯本温泉（音信川）	1,2	A
8	石巻地区かわまちづくり（旧北上川）	1,2	A
離れた地域を水辺でつなぐ			
9	北十間川親水テラス等（北十間川）	1,2,4	A

※1 事業名称は、原則として公表資料に記載されているもの、或いは施設名として記されているものとした。

※2 利用分類の番号は表1に準ずる。

3. 改めて、水辺に出てみようとする意思に支えられたまちづくり

大阪市では、かつての水辺の賑わいを取り戻すことを目的とした水都大阪再生の取り組みが、平成13年に内閣官房都市再生本部により都市再生プロジェクトに指定された。同取り組みの中から、調査

対象として二箇所の事例を取り上げた。

まず、「大阪川床北浜テラス」(大阪府大阪市)は、周辺の商業施設の関係者による川遊びをしたいという希望から始まった。現在は、任意の地域団体である北浜水辺協議会が一括して大阪府より河川占用許可を受け、運営管理を行う。市の中心に位置し、中高層建築が並ぶオフィス街だが、一階の飲食店は、平日でも行列のできるお店も見られる(写真1)。季節によっては中之島の夜景を楽しむなどできる。水辺を活性化するに限らず、協議会の参加者自身が川で遊ぶことを楽しんでいる。



写真1 川辺に設けられた席を楽しむお客が、さらに人を呼び込む。

「TUGBOAT_TAISHO(タグボート大正)」(同上)は、近隣の活性化という意図が当初から含まれていた。公募で選定された事業者である株式会社RETOwnが整備と整備後の運営を担う。整備した施設には、地元の中小事業者16社が入居する。客席に加え厨房も水に浮かべられた水上レストランが、施設の入口付近に据えられ、奥に入ると多種多様な店舗があり、客席は川辺と屋内の両方に設けられている(写真2)。近隣施設の催事の参加者が、食事やお茶などを楽しめる場所として設けられた。今後は、宿泊施設を整備する予定であり、一区画の活性化が地域全体の活性に繋がることを期待されている。



写真2 手前は船上レストラン。右手は飲食店が並び、奥は船着き場につながる。

国、広島県及び広島市は、平成15年に「水の都ひろしま」構想を策定した。その一環として「京橋川右岸地区(縮景園～鶴見橋)」(広島県広島市)は、「にぎわいのある水辺づくり」をテーマにした。広島駅と中心市街地を結ぶ動線上に位置すること、商業施設と一体的に利用できる河岸緑地となっていることなどから、賑わいのある水辺づくりが行われている。遊歩道や飲食店が整備され、雁木が見られる場所である(写真3)。犬の散歩や散策、学校帰りの遊び場として使われている。



写真3 京橋川のほとりは、散策路に向かって店の入口があり、川辺に木が植えられ、ベンチも設けられている。

「元安川(相生橋～平和大橋)地区」(同上)は、平和記念公園の敷地内に所在する。「水の都ひろしまのシンボルとしての水辺づくり」をテーマに、水辺と街の一体的整備を進められている。

来訪者を主な対象とした商業施設や別の観光地へ向かう船着き場が整備され、水辺を使用した様々な催しが行われている(写真4)。北部には広場や商業施設等も整備され、住民の憩いの場があり、さらに北上すると広島城や高層アパート群が見え、川沿いに遊歩道が整備されている。同じ川沿いに生活の場と来訪者の憩いの場が作りだされ、都市の暮らしの中に、川沿いの空間が根付いている。



写真4 船着き場は観光客で賑わい、宮島へ向かうフェリーも発着する。

河川ではないが、人と自然の関わり方を考えさせられる事例として、「気仙沼内湾ウォーターフロント」(宮城県気仙沼市)を挙げる。東日本大震災後、「内湾地区復興まちづくり協議会」が設立され、県の防潮堤建設計画に対する住民との意見交換を幾度も経て、津波対策と海の見える景色の両立が探られ、現在の施設整備にたどり着く。災害復旧事業による防潮堤整備ではなく、国の海岸保全施設整備事業により、陸閘、起立式防潮堤(フラップゲート式防潮堤)を採用している(写真5)。整備された施設の周辺には、商業施設も形成され、一帯が賑わいの中心である。



写真5 海が建物の隙間から見える。通りの向かいや周辺にも、商業施設が設けられている。



写真6 漁港護岸に設けられた歩道に沿って、海沿いを散策できる。

4 水路を活かしたまちづくり

「柳川の掘割」(福岡県柳川市)は、市内に張り巡らされ、柳川市を特徴付ける風景の重要な要素である。中心部では、国指定史跡名勝天然記念物水郷柳河(写真7)を巡る川下りが行われている。水辺の散策路や遊歩道、水上デッキ、水辺に降りる階段等、親水拠点も見られる。

住民に掘割を身近に感じてもらうため、同市は、小学生の総合学習や作文、ポスターなどのコンクールで掘割を題材にする工夫をしている。また、「掘割を守り育てる条例」に記載された住民の水環境保

全についての関心と理解を深めること、住民参加による水環境保全活動の意欲を高めることを目的として、市は住民と共に清掃活動を行う。他に文化施設の整備、地元の高校生は卒業式の際、川下りを楽しむなど、生活の中に掘割のある様子が伺えた。川下りコースから離れても、水路は各所に見られる。



写真7 川下りを楽しみ、到着した船着き場から散策できる市街地にも水路が流れている。

「御殿堰」(山形県山形市)は、町中に張り巡らされた水路である。七日町地区では、石積みの堰を整備し、複数の店舗と水辺を散策できる空間が設けられている(写真8)。山形市の公式サイトには、山形五堰全体の地図が示され、市街地全域に張り巡らされていることがわかる。なお、御殿堰を含む「山形五堰」は、令和5年11月に世界灌漑施設遺産に登録された。



写真8 水路沿いにテーブルと椅子が置かれ、休憩できる。右手は野菜が売られている店舗。

5 地域の活性化の要素としての水辺

「長門湯本温泉」(山口県長門市)は、日本各地に所在する温泉地の再活性化を目指した事例である。天候によっては水墨画のような景色が楽しめ、温泉街の中心に流れる音信川を中心とした整備と活動が平成28年に策定された長門湯本温泉観光まちづくり計画に基づき行われている(写真9)。具体的には、大学に協力を依頼し、設置された飛び石や、関係者が重さに工夫を凝らしたベンチやプランター

など、随所に水辺を楽しむ配慮がなされ、増水時の対応も看板で示されている。現在も長門湯本オソト活用協議会による維持管理と催事等の活動が行われている。



写真9 川を楽しむための設備。道沿いにも腰掛ける場所が設けられている。

「石巻地区かわまちづくり」(宮城県石巻市)は、旧北上川の整備と合わせて行われたかわまちづくりの事例である。石巻市の「水辺の緑のプロムナード計画」「かわまち交流拠点事業」と連携し、堤防一体空間として、市の示す景観ガイドライン「石巻街並みづくり道しるべ(案)」(平成24年)に沿って整備された。震災前から検討されていた堤防天端と隣接する建物の二階をつなぐ案が実現され、現在に至る(写真10)。周囲の整備も同時に行われ、堤内地から堤外地へ通り抜けられる階段等が数カ所設けられている。事業の際は、中心市街地の復興まちづくり計画を考えることを目的として、住民を中心に専門家や市、商工会議所職員等を交えて、「コンパクトシティいしのまき・まちなか創生協議会」を設立した。



写真10 二階から堤防天端へ移動でき、左手には、川沿いに降りられる階段が設けられている。

6 離れた地域を水辺でつなぐ

「北十間川親水テラス等(北十間川)」(東京都墨田区)は、令和2年に開催が予定されていた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え

た東京スカイツリーから浅草間の賑わい創出と観光回遊性向上を目的に、水辺を中心とした鉄道高架下(写真11)、北側区道、隅田公園(南側の一部)の一体的な整備及びまちづくりを行ったものである。事業自体は、施設整備による新たな賑わい作りであるが、整備地周辺の地域をつなぐため、人の移動の想定が整備区域内にとどまらない点は、他の事例と同様である。北十間川では、護岸の耐震化に合わせて、親水テラス等の整備が行われた。(写真12)。さらに隅田公園では、催事に使えるような細かな配慮がなされている。



写真11 高架下に設けられ、東京スカイツリーまで回遊性を生み出すことが意図されている。

写真12 親水テラス(植栽、照明、ベンチ等)



7. おわりに

紹介した事例は、地元住民を含む関係者間の丁寧な調整と、定期的な見直しが行われている。個別の事業が端緒となるか、先行する上位計画に基づくか、個別の事業が上位計画に包摂されていくか等の違いはあっても、まちづくりの中で水辺や河川を考える点は共通している。また、関係者に話を聞く中で、水辺は公の空間であるという主旨の発言が何度か聞かれ、地域に貢献しようとする意識が、水辺を含むまちづくりを支えていることを感じた。

最後に、今回調査できていない事例についても、紹介した事例同様の取り組みが行われていると思われる。調査に御協力いただいた関係の皆様へ感謝したい。